

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月9日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	日本電技株式会社
【英訳名】	NIHON DENGI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 良介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員企画管理本部長 高見 裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員企画管理本部長 高見 裕一
【縦覧に供する場所】	日本電技株式会社千葉支店 （千葉市美浜区中瀬一丁目3番地） 日本電技株式会社横浜支店 （横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号） 日本電技株式会社名古屋支店 （名古屋市中区伊勢山二丁目11番33号） 日本電技株式会社大阪支店 （大阪市北区中之島六丁目2番40号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	5,233	7,199	34,308
経常利益 (百万円)	54	577	4,613
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	30	389	3,167
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	86	599	3,116
純資産額 (百万円)	27,945	30,539	31,077
総資産額 (百万円)	35,602	39,367	43,290
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.79	48.65	395.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.5	77.6	71.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な金融引き締め等に伴う海外景気の減速や物価上昇など、先行き不透明な状況が続いているものの、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の分類における5類への移行や各種政策の効果もあり緩やかに回復しました。

建設業界におきましては、公共投資は補正予算の効果もあり、底堅く推移し、民間設備投資は、情報化投資や脱炭素に向けた環境対応投資等を中心に緩やかな持ち直しが続いています。

このような状況下にあつて当社グループは、空調計装関連事業の新設工事においては、「全社最適方針の徹底および既設工事に繋がる物件の受注」、空調計装関連事業の既設工事においては、「エネルギー課題に則した提案型ビジネスおよびメンテナンスビジネスを両立させる事業展開」、産業システム関連事業においては、「収益基盤の確立およびグループ企業と一体となった業容拡大ならびにそれを可能とする事業体制の構築」を対処すべき課題として掲げ、事業展開してまいりました。

経営成績につきましては、当第1四半期連結累計期間における当社グループ業績は、受注高は11,885百万円(前年同期比8.6%減)、売上高につきましては空調計装関連事業における首都圏再開発や工場関連の大型新設物件の計上を主因に、7,199百万円(同37.6%増)となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に伴い営業利益は532百万円(前年同期は16百万円の利益)、経常利益は577百万円(前年同期比956.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は389百万円(前年同期は30百万円の利益)となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中し、これに伴う稼働率が高まるため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節的変動があります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

〔空調計装関連事業〕

空調計装関連事業につきましては、受注高は11,307百万円(前年同期比7.2%減)、売上高は6,424百万円(同42.9%増)、セグメント利益は1,187百万円(同93.7%増)となりました。

受注高につきましては、新設において、事務所及び工場向け物件等の新設工事が減少し、既設においては、主に事務所及び医療施設向け物件等の既設工事が増加しました。内訳は、新設が2,659百万円(同30.6%減)、既設が8,648百万円(同3.6%増)でした。

売上高につきましては、新設において、主に工場及び事務所向け物件等の新設工事が増加し、既設においては、工場及び研究施設向け物件等の既設工事が増加しました。内訳は、新設が3,436百万円(同57.1%増)、既設が2,987百万円(同29.4%増)でした。

〔産業システム関連事業〕

主に工場や各種搬送ライン向けの計装工事、各種自動制御工事及び食品工場向けの生産管理システムの構築等を行う産業システム関連事業につきましては、受注高は577百万円(前年同期比29.9%減)、売上高は774百万円(同5.1%増)、セグメント利益は31百万円(前年同期は12百万円の損失)となりました。

受注高につきましては、電気工事及び産業用ロボット関連工事等が減少しました。

売上高につきましては、電気工事及び搬送設備工事等が増加しました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,922百万円減少し39,367百万円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3,850百万円減少し23,934百万円となりました。これは主に受取手形・完成工事未収入金等の減少によるものであります。また、固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ71百万円減少し15,433百万円となりました。これは主に、無形固定資産の減少によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,384百万円減少し8,828百万円となりました。

これは、主に流動負債におけるその他（流動負債）の減少によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ537百万円減少し30,539百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度末の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,790,000
計	32,790,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,197,500	8,197,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	8,197,500	8,197,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	8,197,500	-	470	-	316

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 187,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,003,200	80,032	-
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	8,197,500	-	-
総株主の議決権	-	80,032	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電技株式会社	東京都墨田区両国 2-10-14	187,000	-	187,000	2.28
計	-	187,000	-	187,000	2.28

(注) 2023年2月22日開催の当社取締役会決議による「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い、2023年6月2日付で株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対し、自己株式80,000株の処分等を実施しております。
 そのため、当第1四半期連結会計期間末日現在の自己株式数は、107,134株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,087	5,700
受取手形・完成工事未収入金等	9,962	5,156
電子記録債権	4,520	4,370
有価証券	5,398	5,798
未成工事支出金	1,044	1,586
その他の棚卸資産	34	37
その他	737	1,285
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	27,784	23,934
固定資産		
有形固定資産	862	857
無形固定資産	878	827
投資その他の資産		
投資有価証券	11,024	11,230
その他	2,742	2,520
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	13,764	13,748
固定資産合計	15,505	15,433
資産合計	43,290	39,367
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,834	3,237
未払法人税等	994	17
未成工事受入金	1,518	2,201
完成工事補償引当金	20	22
工事損失引当金	6	2
その他	4,056	2,194
流動負債合計	11,431	7,676
固定負債		
退職給付に係る負債	159	154
株式給付引当金	-	13
資産除去債務	84	84
その他	537	899
固定負債合計	781	1,152
負債合計	12,212	8,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	470	470
資本剰余金	327	474
利益剰余金	30,045	29,297
自己株式	365	513
株主資本合計	30,477	29,729
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	599	809
その他の包括利益累計額合計	599	809
純資産合計	31,077	30,539
負債純資産合計	43,290	39,367

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上高	5,233	7,199
売上原価	3,763	5,024
売上総利益	1,469	2,174
販売費及び一般管理費	1,453	1,641
営業利益	16	532
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	27	28
その他	9	9
営業外収益合計	41	44
営業外費用		
保険解約損	1	-
その他	0	-
営業外費用合計	2	-
経常利益	54	577
特別利益		
投資有価証券売却益	5	-
特別利益合計	5	-
税金等調整前四半期純利益	60	577
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	27	185
法人税等合計	30	187
四半期純利益	30	389
親会社株主に帰属する四半期純利益	30	389

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	30	389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117	210
その他の包括利益合計	117	210
四半期包括利益	86	599
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	86	599

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2023年2月22日開催の取締役会にて、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、管理職である従業員（以下「管理職」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」の導入を決議し、同年6月2日に信託契約を締結しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の管理職に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、管理職に対し役職や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（不随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第1四半期連結会計期間304百万円、80千株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中し、これに伴う稼働率が高まるため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	88百万円	92百万円
のれんの償却額	5百万円	5百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	832	104	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,137	142	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	空調計装 関連事業	産業システム 関連事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	1,027	260	1,288	-	1,288
一定の期間にわたり移転 される財	3,468	476	3,945	-	3,945
顧客との契約から生じる 収益	4,496	737	5,233	-	5,233
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,496	737	5,233	-	5,233
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,496	737	5,233	-	5,233
セグメント利益又は損失 ()	613	12	600	584	16

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 584百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	空調計装 関連事業	産業システム 関連事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	1,593	426	2,019	-	2,019
一定の期間にわたり移転 される財	4,831	348	5,179	-	5,179
顧客との契約から生じる 収益	6,424	774	7,199	-	7,199
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,424	774	7,199	-	7,199
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,424	774	7,199	-	7,199
セグメント利益	1,187	31	1,218	685	532

(注)1. セグメント利益の調整額 685百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3円79銭	48円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	30	389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	30	389
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,008	8,010

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、当第1四半期連結会計期間より株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、当第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益の算定の基礎となる期中平均株式数の計算において控除する自己株式数には、当該信託が保有する当社株式を含めております(前第1四半期連結累計期間 - 株、当第1四半期連結累計期間24千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

日本電技株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺岡 久仁子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電技株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電技株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。